第十二条第五項の表都道府県の項第一号算式中「$\sum_{n=5}^{20}$」を「$\sum_{n=6}^{20}$」に、「$\sum_{n=5}^{13}$」を「$\sum_{n=6}^{13}$」に、「$\sum_{n=23}^{24}$」を「$\sum_{n=23}^{25}$」に、「1,982,000円」を「1,922,000円」に改め、同号算式の符号C_5を削り、同号算式の符号C_6及びC_7中「0.020」を「0.019」に改め、同号算式の符号C_{11}中「0.021」を「0.020」に改め、同号算式の符号中「$C_{15}=0.021$」を「$C_{15}=0.020$」に、「$C_{17}=0.021$」を「$C_{17}=0.020$」に改め、同号算式の符号E_5を削り、同号算式の符号E_6中「0.019」を「0.018」に改め、同号算式の符号E_{11}中「0.025」を「0.024」に改め、同号算式の符号中「$G_{15}=0.021$」を「$G_{15}=0.020$」に、「$G_{17}=0.021$」を「$G_{17}=0.020$」に改め、同号算式の符号I_8中「0.068」を「0.067」に改め、同号算式の符号I_9中「0.021」を「0.020」に改め、同号算式の符号I_{11}中「0.071」を「0.069」に、「0.082」を「0.081」に改め、同号算式の符号中「$I_{13}=0.080$」を「$I_{13}=0.079$」に、「$I_{16}=0.035$」を「$I_{16}=0.034$」に、「$I_{19}=0.034$」を「$I_{19}=0.033$」に、「$I_{20}=0.034$」を「$I_{20}=0.033$」に、「$K_{13}=0.054$」を「$K_{13}=0.053$」に、「$K_{15}=0.055$」を「$K_{15}=0.054$」に、「$K_{17}=0.055$」を「$K_{17}=0.054$」に、「$K_{19}=0.054$」を「$K_{19}=0.053$」に、「$K_{20}=0.054$」を「$K_{20}=0.053$」に、「$M_{22}=0.004$」を「$M_{22}=0.017$」に、「$O_{22}=0.004$」を「$O_{22}=0.017$」に、「$Q_{22}=0.004$」を「$Q_{22}=0.017$」に、「$Q_{24}=0.002$」を「$Q_{24}=0.003$」に、「$S_{21}=0.029$」を「$S_{21}=0.028$」に、「$S_{22}=0.007$」を「$S_{22}=0.028$」に、「$S_{24}=0.004$」を「$S_{24}=0.005$」に、「$U_{21}=0.046$」を「$U_{21}=0.045$」に、「$W_{22}=0.011$」を「$W_{22}=0.044$」に、「$Y_{22}=0.007$」を「$Y_{22}=0.032$」に、「$AA_{22}=0.007$」を「$AA_{22}=0.032$」に改め、同号算式の符号AC_{24}の次に次のように加える。

$AC_{25}=0.003$	

第十二条第五項の表都道府県の項第一号算式の符号AE_{24}の次に次のように加える。

$AE_{25}=0.003$	

第十二条第五項の表都道府県の項第一号算式の符号中「$AG_{24}=0.007$」を「$AG_{24}=0.008$」に改め、同号算式の符号AG_{24}の次に次のように加える。

$AG_{25}=0.007$	

第十二条第五項の表都道府県の項第一号算式の符号AH_n中「並びに平成23年度及び平成24年度」を「及び平成23年度から平成25年度までの各年度」に改め、同号算式の符号中「$AI_{24}=0.004$」を「$AI_{24}=0.005$」に改め、同号算式の符号AI_{24}の次に次のように加える。

$AI_{25}=0.004$	

第十二条第五項の表都道府県の項第一号算式の符号AJ_n中「、平成23年度及び平成24年度」を「、平成23年度から平成25年度までの各年度」に、「並びに平成23年度及び平成24年度」を「及び平成23年度から平成25年度までの各年度」に改め、同号算式の符号中「$AK_{24}=0.004$」を「$AK_{24}=0.005$」に改め、同号算式の符号AK_{24}の次に次のように加える。

$AK_{25}=0.004$	

第十二条第五項の表都道府県の項第二号算式中「$\sum_{n=5}^{15}$」を「$\sum_{n=6}^{15}$」に、「$\sum_{n=5}^{13}$」を「$\sum_{n=6}^{13}$」に、「$\sum_{n=11}^{24}$」を「$\sum_{n=11}^{25}$」に、「169,000円」を「162,000円」に改め、同号算式の符号C_5を削り、同号算式の符号C_6及びC_7中「0.016」を「0.015」に改め、同号算式の符号C_8及びC_9中「0.012」を「0.011」に改め、同号算式の符号中「$C_{12}=0.021$」を「$C_{12}=0.020$」に、「$C_{15}=0.021$」を「$C_{15}=0.020$」に改め、同号算式の符号E_5を削り、同号算式の符号E_6イ中「0.016」を「0.015」に改め、同号算式の符号中「$G_{15}=0.021$」を「$G_{15}=0.020$」に、「$G_{16}=0.021$」を「$G_{16}=0.020$」に、「$G_{17}=0.021$」を「$G_{17}=0.020$」に、「$I_{12}=0.070$」を「$I_{12}=0.069$」に、「$I_{16}=0.035$」を「$I_{16}=0.034$」に改め、同号算式の符号K_9中「0.016」を「0.007」に改め、同号算式の符号Z中「、昭和47年度において発行を許可された地方債のうち地方税の減収に伴うものとして1,000から別表第三の九に定める率を控除した率を乗じて得た額に相当するもの」を削り、同号算式の符号O_5中「平成24年度」を「平成25年度」に改め、同号算式の符号中「$P_{22}=0.007$」を「$P_{22}=0.032$」に改め、同号算式の符号P_{24}の次に次のように加える。

$P_{25}=0.004$	

第十二条第五項の表都道府県の項第三号港湾における外郭施設の延長の算式中「$\sum_{n=11}^{24}$」を「$\sum_{n=11}^{25}$」に、「6,090円」を「6,060円」に改め、同号港湾における外郭施設の延長の算式の符号C_5中「平成24年度」を「平成25年度」に改め、「については」の下に「災害関連及び」を加え、同号港湾における外郭施設の延長の符号D_{24}の次に次のように加える。

$D_{25}=0.004$	

第十二条第五項の表都道府県の項第三号漁港における外郭施設の延長の算式中「$\sum_{n=11}^{24}$」を「$\sum_{n=11}^{25}$」に、「5,930円」を「5,860円」に改め、同号漁港における外郭施設の延長の算式の符号C_5中「平成24年度」を「平成25年度」に改め、「については」の下に「災害関連及び」を加え、同号漁港における外郭施設の延長の算式の符号中「$D_{22}=0.007$」を「$D_{22}=0.032$」に改め、同号漁港における外郭施設の延長の算式の符号D_{24}の次に次のように加える。

$D_{25}=0.004$	

第十二条第五項の表都道府県の項第四号算式中「66,400円」を「60,500円」に改め、同号算式の符号中「$C_{11}=0.0269$」を「$C_{11}=0.0264$」に、「$C_{12}=0.0264$」を「$C_{12}=0.0260$」に、「$C_{13}=0.0268$」を「$C_{13}=0.0264$」に、「$C_{14}=0.0256$」を「$C_{14}=0.0252$」に、「$C_{15}=0.0275$」を「$C_{15}=0.0272$」に、「$C_{16}=0.0277$」を「$C_{16}=0.0273$」に、「$E_6=0.0152$」を「$E_6=0.0150$」に、「$E_7=0.0149$」を「$E_7=0.0147$」に、「$E_8=0.0204$」を「$E_8=0.0203$」に、「$E_9=0.0195$」を「$E_9=0.0194$」に、「$E_{10}=0.0192$」を「$E_{10}=0.0191$」に、「$E_{11}=0.0254$」を「$E_{11}=0.0252$」に、「$E_{12}=0.0244$」を「$E_{12}=0.0241$」に、「$E_{13}=0.0245$」を「$E_{13}=0.0243$」に、「$E_{15}=0.0275$」を「$E_{15}=0.0272$」に、「$E_{16}=0.0277$」を「$E_{16}=0.0273$」に改め、同項第五号算式中「$\sum_{n=18}^{24}$」を「$\sum_{n=18}^{25}$」に、「50,100円」を「52,000円」に改め、同号算式の符号中「$C_{18}=0.0680$」を「$C_{18}=0.0670$」に、「$C_{19}=0.0670$」を「$C_{19}=0.0660$」に、「$C_{20}=0.0670$」を「$C_{20}=0.0660$」に、「$C_{21}=0.0570$」を「$C_{21}=0.0560$」に、「$C_{22}=0.0130$」を「$C_{22}=0.0550$」に改め、同号算式の符号C_{24}の次に次のように加える。

$C_{25}=0.0060$	